

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布原 達也
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
【電話番号】	(0798)66 - 1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 藤本 丈司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
【電話番号】	(0798)66 - 1000
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 藤本 丈司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式1株につき32円

配当総額 1,278,404,736円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 46,334,424,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 46,334,424,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、布原達也、原田一彦、則光健男、堀本昇、木津輝幸、道上明、寺川博之、金子啓子の8氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、櫻井晃氏を選任する。

< 株主提案（第5号議案から第11号議案まで） >

第5号議案 剰余金処分の件

339円から、第87期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当金額」という。）を控除した普通株式1株当たりの配当金額を、会社提案配当金額に加えて配当する。

なお、配当総額は、当社の第87期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

第6号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第8章 資本コストの開示

（資本コストの開示）

第46条 当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該報告書提出日から遡る1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

第9号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第10章 自己株式の消却

（自己株式の消却）

第48条 当社は、会社法309条1項に定める株主総会の普通決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数の決定を含む。）を行うことができる。

第10号議案 自己株式の消却の件

議案6が承認可決されることを条件として、当社が保有する自己株式の全てを消却する。

（会社注）提案株主から提出された株主提案書の提案内容をそのまま記載したものです。

なお、「議案6」とは、第9号議案を指しております。

第11号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第11章 政策保有株式

（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）

第49条

（1）当社は、当社が保有する政策保有株式の保有目的である「取引関係の強化による収益拡大」が、政策保有株式の保有によって実際に果たされているかを検証するため、少なくとも年1回以上、保有する政策保有株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。

（2）当社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答の内容を、発行会社ごとに、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

なお、株主提案における「第7号議案 賃貸等不動産の処分に係る定款変更の件」及び「第8号議案 賃貸等不動産の処分の件」については、提案株主より当該株主総会開会中の議場において提案取り下げの申出を受けたため、上程いたしませんでした。当該取り下げに関しては取締役会も同意しております。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	350,302	6,682	0	(注)1	可決 96.94
第2号議案 定款一部変更の件	356,507	464	13	(注)2	可決 98.65
第3号議案 取締役8名選任の件 布原達也	304,788	52,195	0	(注)3	可決 84.34
原田一彦	319,342	37,641	0		可決 88.37
則光健男	319,253	37,730	0		可決 88.34
堀本昇	319,347	37,636	0		可決 88.37
木津輝幸	350,671	6,312	0		可決 97.04
道上明	278,920	78,063	0		可決 77.18
寺川博之	329,946	27,038	0		可決 91.30
金子啓子	329,897	1,216	25,871		可決 91.29
第4号議案 監査役1名選任の件	342,136	14,829	17	(注)3	可決 94.68
第5号議案 剰余金処分の件	66,812	290,170	0	(注)1	否決 18.49
第6号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件	43,161	313,823	0	(注)2	否決 11.94
第9号議案 自己株式の消却に係る定款変更の件	82,498	274,484	0	(注)2	否決 22.83
第10号議案 自己株式の消却の件	63,440	293,502	30	(注)1	否決 17.56
第11号議案 政策保有株式に係る定款変更の件	39,932	317,052	0	(注)2	否決 11.05

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の分母には、賛否不明分(当日出席株主の一部及び本総会前日までの議決権行使分のうち無効であるもの)を含む。

5. 第7号議案及び第8号議案は、議案の上程を取り下げたため、議決権数の集計をいたしていません。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上